

(令和4年度版)

信州まつもと空港利用旅行商品支援金制度のご案内

(公財)ながの観光コンベンションビューロー

信州まつもと空港の利用促進を図るため、信州まつもと空港発着定期便を利用して長野市内の宿泊施設に宿泊する旅行商品を企画・実施する旅行者に対し、当該旅行商品の販売実績（搭乗人数）に応じて、予算の範囲内で支援金を交付いたします。

■ 交付対象者とは

- 国内に拠点を置く旅行者で、旅行業法に基づく観光庁長官または都道府県知事登録をしていること

■ 旅行商品とは

- 旅行者から提出された企画の内、当法人が認定した旅行商品であること
 - * 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、長野市内の宿泊施設に宿泊すること
 - * 信州まつもと空港を利用すること
(片道のみ利用も支援対象とします。また、搭乗予定の便が欠航もしくはダイバー
ト(代替着陸)したときであっても、長野市内に宿泊した場合は支援対象とする。)
 - * 当法人の他の支援金または助成金の交付を受けていないこと

■ 支援金額について

- 支援金の額は、次のとおりとする。
 - ・ 片道利用する場合 1人につき 1,000円
 - ・ 往復利用する場合 1人につき 2,000円

■ 支援金の申請書類等について

- 支援金申請書(様式第1号)
- 対象となる旅行商品の企画書等、概要が分かる書類(募集用パンフレット・日程表等、出発日、料金の記載のあるもの)
 - * 旅行実施の15日前までに申請すること

■ 支援金の請求及び実績報告について

- 支援金交付請求書(様式第3号)
- 航空会社が発行する搭乗証明書等の写し
- 長野市内の宿泊施設が発行する宿泊証明書(様式第4号)
- 対象となる旅行商品の募集用パンフレット・日程表等(出発日、料金の記載があるもの)

■ お問い合わせ

(公財)ながの観光コンベンションビューロー 観光部
〒380-0835 長野県長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F
TEL (026) 223-6050 FAX (026) 223-5520